

3 機構・分掌事務及び職員配置の状況

(1) 機構・分掌事務

本 庁

ア 機構・分掌の変更

平成21年4月に、地方税制の調査研究の充実に伴い、税制部に副参事（税制調査担当）を設置した。固定資産の評価替えの年ということで平年度に比べ、固定資産評価額に対する納税者からの不服申立ての件数が増えることと予想されることから、税制部評価審査室評価審査係と資産税部計画課特別対策係に担当係長を設置し、体制の整備を行った。

平成22年4月に、個人事業税国税データ連携等諸課題への対応として、課税部課税指導課に個人事業税担当係長を設置した。

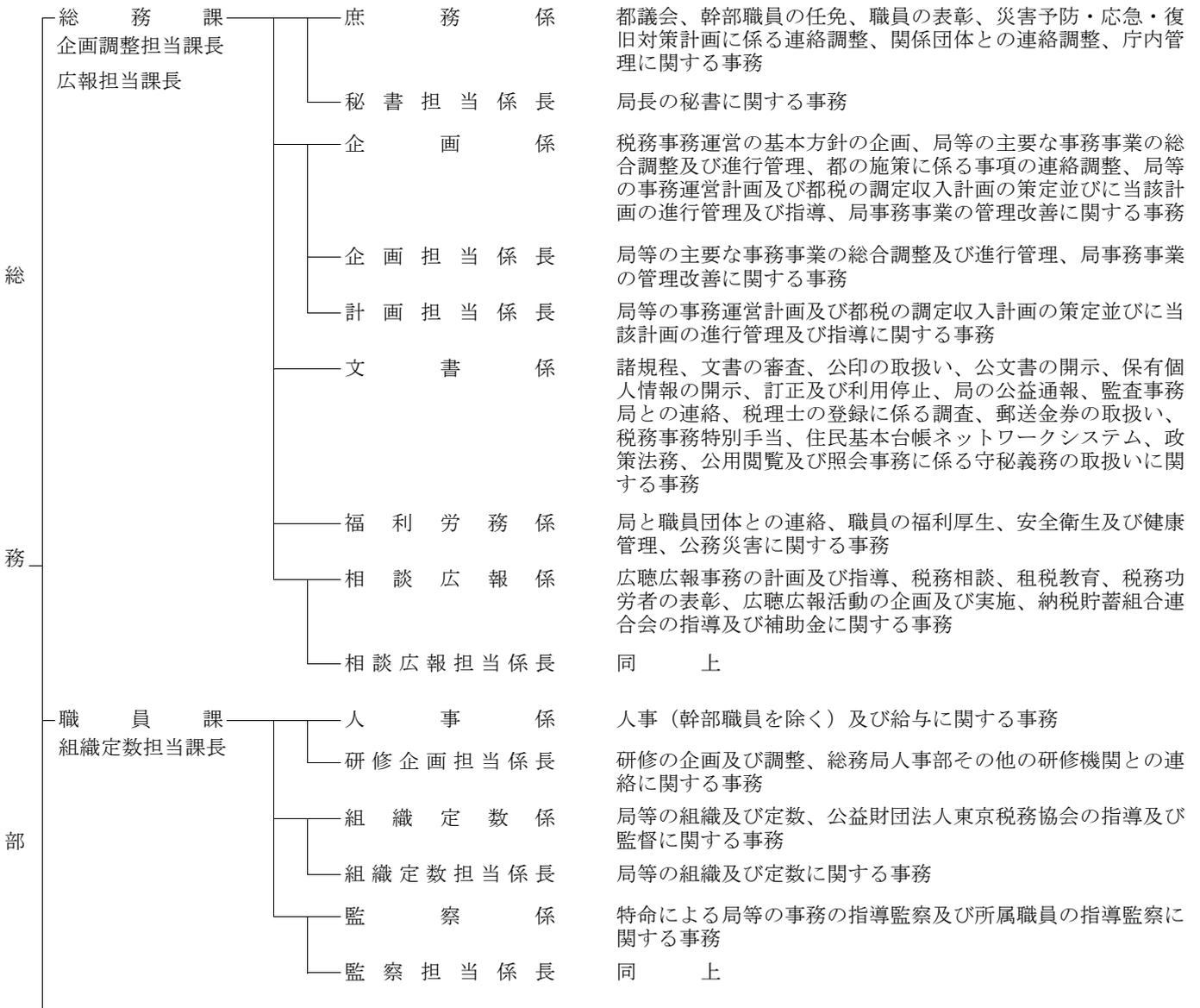
平成23年4月に、軽油引取税の課税事務と不正軽油の調査を一体的に取り組むことを目的として課税部軽油調査課を同部課税指導課に統合するとともに、調査事務の一部を都税事務所に移管した。

平成24年4月に、低迷する個人都民税の徴収率向上を目指して、区市町村ごとに協働で課題を分析し、その対策を検討するため、徴収部個人都民税対策課支援係に企画調整担当係長を設置した。

平成25年4月に、自動車税事務所を全面委託することで、これまで自動車税事務所長が担ってきた委託者としての管理監督業務や関係団体との連絡調整などが課税部に集中することになることから、指導機能強化を図るため、課税部に自動車税担当課長を設置した。

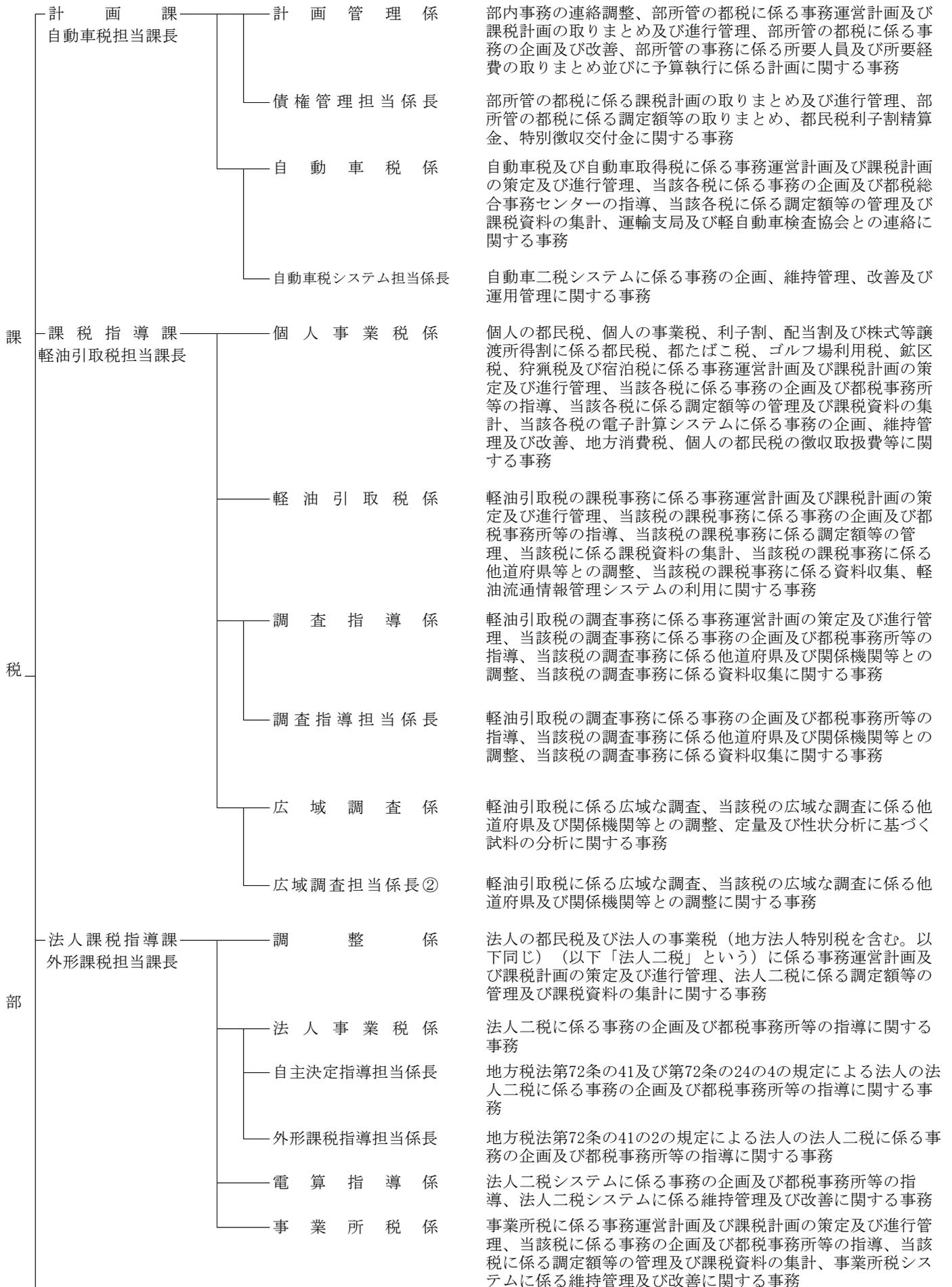
イ 平成25年4月1日現在の機構・分掌事務は、次のとおりである。

主税局各部課係分掌事務概要

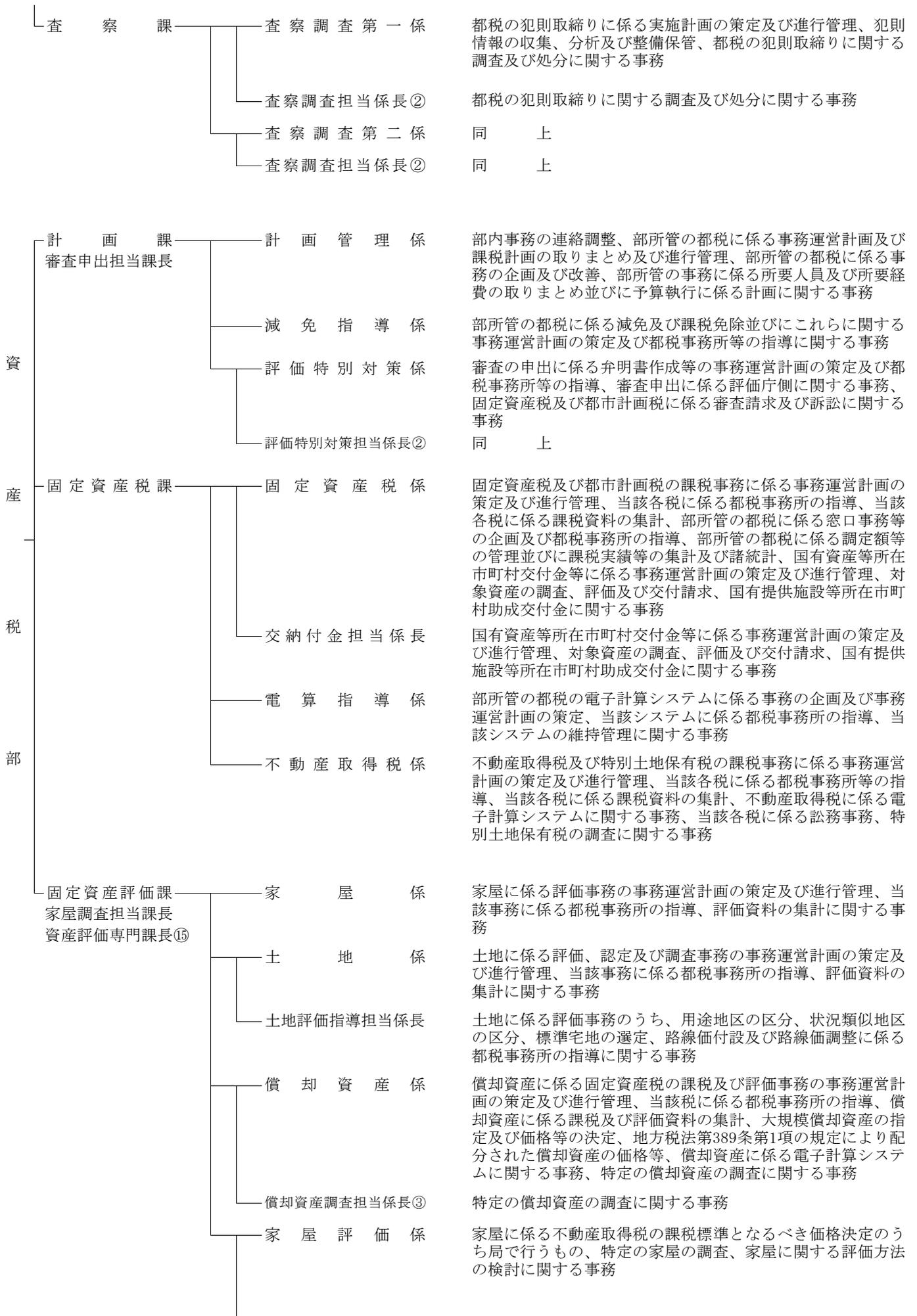


(10) I 概 観

経 理 課	予 算 係	予算、決算及び会計に関する事務
	用 度 係	物品の購買、工事その他の契約に関する事務
	施 設 係	事務所等の庁舎及び施設の新築、改築又は増築及び修繕等維持管理に関する事務
	施 設 担 当 係 長	同 上
税 制 調 査 担 当 部 長 調 整 担 当 部 長		
税 制 課 税 制 改 正 担 当 課 長	管 理 係	部内事務の連絡調整、部所管事務の企画及び改善（他の係に属するものは除く）、部所管事務に係る所要人員及び所要経費の取りまとめ並びに予算執行に係る計画に関する事務
	税 制 係	税制、都税に係る徴収金の賦課徴収に関する条例、規則及び訓令等の制定改廃、基本通達、都税に係る請願及び陳情に関する事務
	税 制 担 当 係 長	同 上
税 制 調 査 課 税 制 調 査 担 当 課 長	税 制 調 査 係	税制の調査研究及び東京都税制調査会に関する事務
	税 制 調 査 担 当 係 長	同 上
歳 入 課	歳 入 係	都税、地方譲与税、国有資産等所在市町村交付金及び納付金、国有提供施設等所在市町村助成交付金、都税に係る税外収入の調定額及び収入額の推計並びに決算説明資料等の作成に関する事務
	歳 入 担 当 係 長	同 上
	税 務 統 計 係	都税等の調定額及び収入額等の管理、都税の決算資料並びに税務統計に係る諸資料の収集及びこれらに関する事務所等及び支所の指導に関する事務、税務統計事務の企画・調査及び改善に関する事務
シ ス テ ム 管 理 課 シ ス テ ム 改 善 担 当 課 長 情 報 処 理 専 門 課 長	シ ス テ ム 企 画 係	電子計算システムに係る所要経費の取りまとめ及び予算執行に係る計画策定、電子計算システムによる事務処理の委託等に係る契約、局事務事業のIT推進に係る計画の策定及び実施、電子計算システムに係る総合的な計画の策定及び実施並びに他局その他の団体との連絡調整、情報技術の活用、電子計算システムの情報化推進及び情報セキュリティ、全庁的なIT施策の推進、電子計算システムの維持管理に関する事務
	I T 推 進 担 当 係 長	電子計算システムの情報化推進及び情報セキュリティ、全庁的なIT施策の推進、局事務事業のIT推進に係る計画の策定及び実施、電子計算システムに係る総合的な計画の策定及び実施に関する事務
	運 用 管 理 係	電子計算システムの運用、電算センターとの連絡調整、セキュリティ管理及び資源管理、障害発生時の連絡調整、電子計算システムの調整及び運用に係る局等及び支庁との連絡調整、電子計算サブシステム間の調整、共通システムの維持管理に関する事務
	シ ス テ ム 調 整 担 当 係 長	電子計算システムの調整及び運用に係る局等及び支庁との連絡調整、電子計算サブシステム間の調整に関する事務
	シ ス テ ム 改 善 係	電子計算システムの改善、電子計算サブシステムの改善に係る設計、開発及び実施等の検討及び調整、あて名管理システムに係る事務の企画及び局等及び支庁の指導、あて名管理システムの維持管理及び改善に関する事務
シ ス テ ム 改 善 担 当 係 長	同 上	
評 価 審 査 課	評 価 審 査 係	固定資産評価審査委員会に関する事務、審査申出に係る審査庁側の事務
	評 価 審 査 担 当 係 長②	同 上
	訟 務 担 当 係 長	固定資産評価審査委員会に対する訴訟に係る審査庁側に関する事務

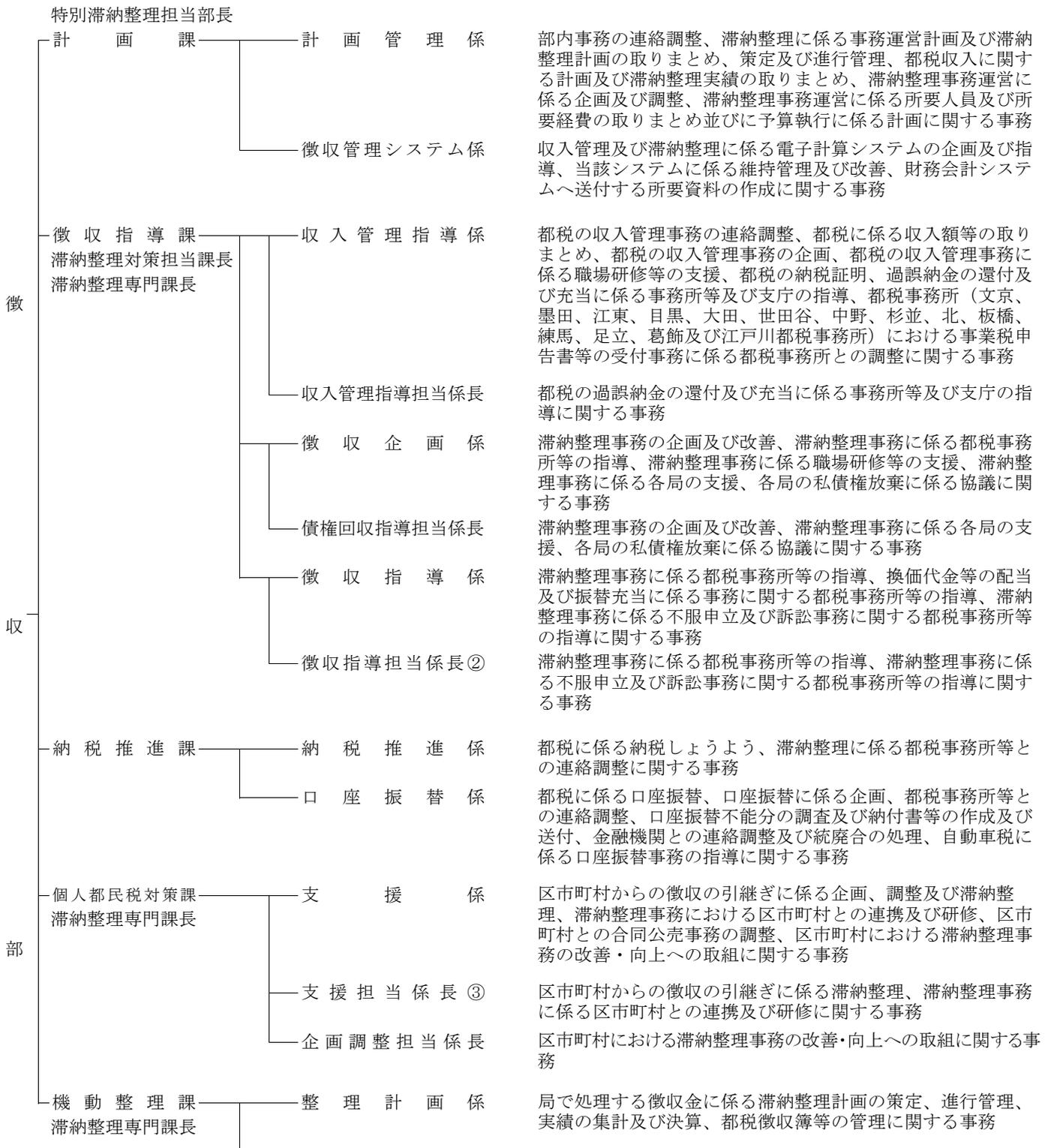


(12) I 概 観



- 家屋評価担当係長② 家屋に係る不動産取得税の課税標準となるべき価格決定のうち局で行うもの及び特定の家屋の調査に関する事務
- 家屋調査担当係長 家屋に関する評価方法の検討に関する事務

〔 固定資産評価員 固定資産を適正に評価し、かつ都知事が行う価格の決定を補助する事務（なお固定資産評価員の職務を補助させるため、局においては計画課評価特別対策係及び固定資産評価課の職員が、都税事務所においては固定資産税課または固定資産評価課の職員が、それぞれ固定資産評価補助員として兼務している） 〕



公 売 係	局で処理する徴収金に係る換価処分、滞納処分の停止決議後（停止関連分の停止決議を含む）に関する事務
整 理 係	局で処理する徴収金に係る滞納整理に関する事務
整理担当係長③	同 上
特 別 整 理 係	局で処理する徴収金（一定額以上）に係る滞納整理、会社更生法又は企業担保法の適用があった会社に係る徴収金の徴収に関する事務
特別整理担当係長③	局で処理する徴収金（一定額以上）に係る滞納整理に関する事務
調 査 係	局で処理する徴収金に係る特命事案の調査等、滞納処分の停止決議後の事後調査、都税事務所等において調査困難な特命事案の調査に関する事務

都 税 事 務 所

ア 機構・分掌の変更

平成20年4月に、課税部門の事務執行体制の効率化を図るため法人事業税事務をブロック11所（千代田、中央、港、新宿、台東、品川、渋谷、豊島、荒川、八王子、立川）で集中処理することとし、区部14所の法人事業税係を廃止した。また、法人調査係及び事業所税係においてもブロック4所（千代田、中央、港、新宿）に事務を集約する組織再編を行い、より効率的な執行体制とした。

平成21年4月に、課税部門の事務執行体制の効率化を図るため個人事業税業務をブロック11所（千代田、中央、港、新宿、台東、品川、渋谷、豊島、荒川、八王子、立川）で集中処理することとし、区部14所の個人事業税係を廃止した。また、外形標準課税制度の全件調査終了に伴い、平成21年度以降は適正・公平な課税、税収確保を目的とする調査を重点的に実施していくことから、千代田都税事務所に専門副参事（法人調査担当）を設置した。

平成22年4月に、区部5都税事務所（大田、世田谷、練馬、足立、江戸川）の納税課について、徴収部門の運用体制を一体化することで執行体制の効率化を図るため、徴収課に統合して一課体制とした。また、法人調査体制の充実のため、新宿都税事務所に専門副参事（法人調査担当）を設置した。

平成23年4月に、専門知識を活かした困難案件の処理及び職員の育成を目的として中央都税事務所に法人調査専門課長を設置した。

平成24年4月に、多摩都税支所4所について、業務実態に合わせ収納調査係を受付相談係へ統合し1係制にするとともに、非常勤職員を活用して窓口事務の円滑化を図るために執行体制の効率化を図った。

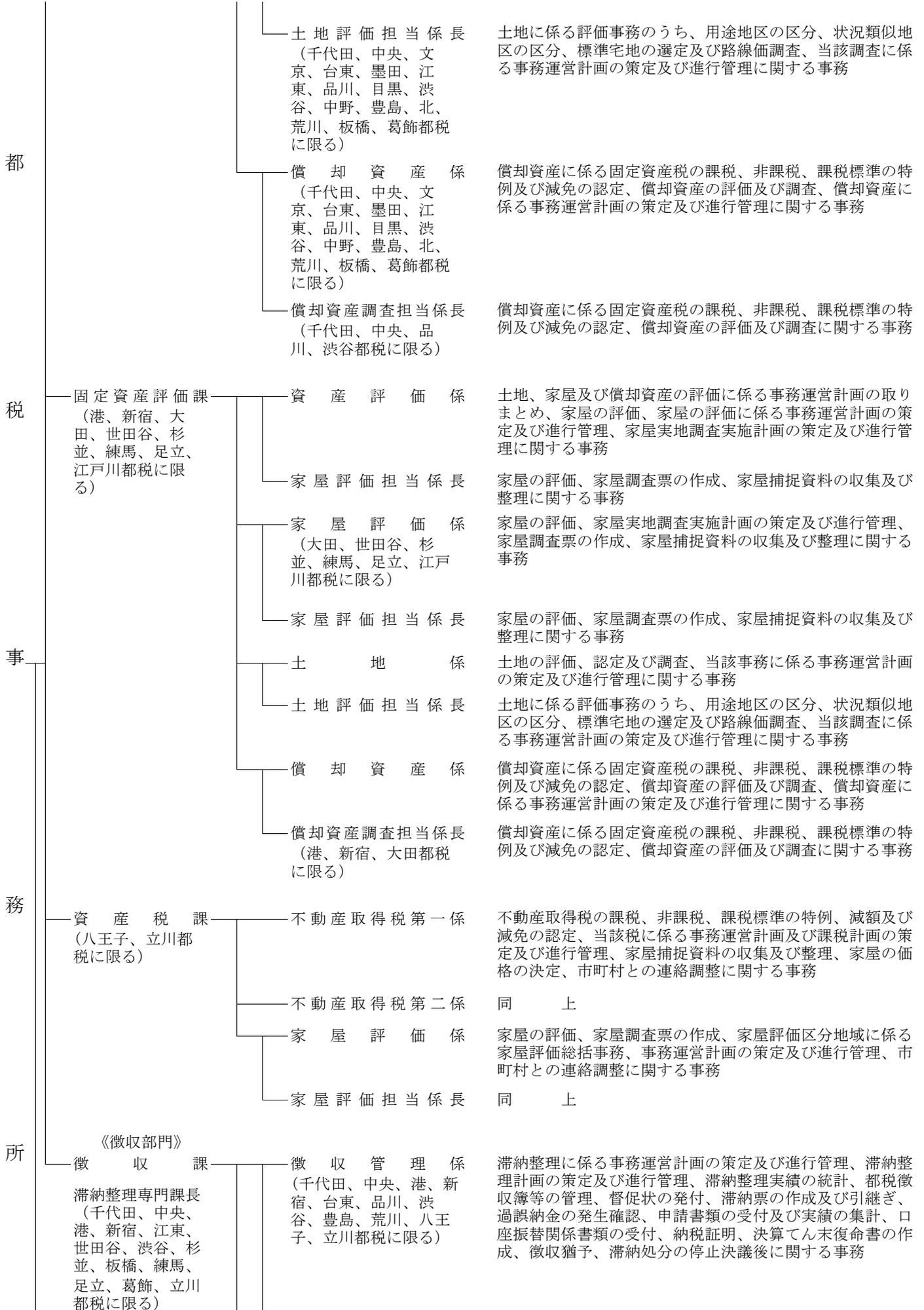
イ 平成25年4月1日現在の機構・分掌事務は、次のとおりである。

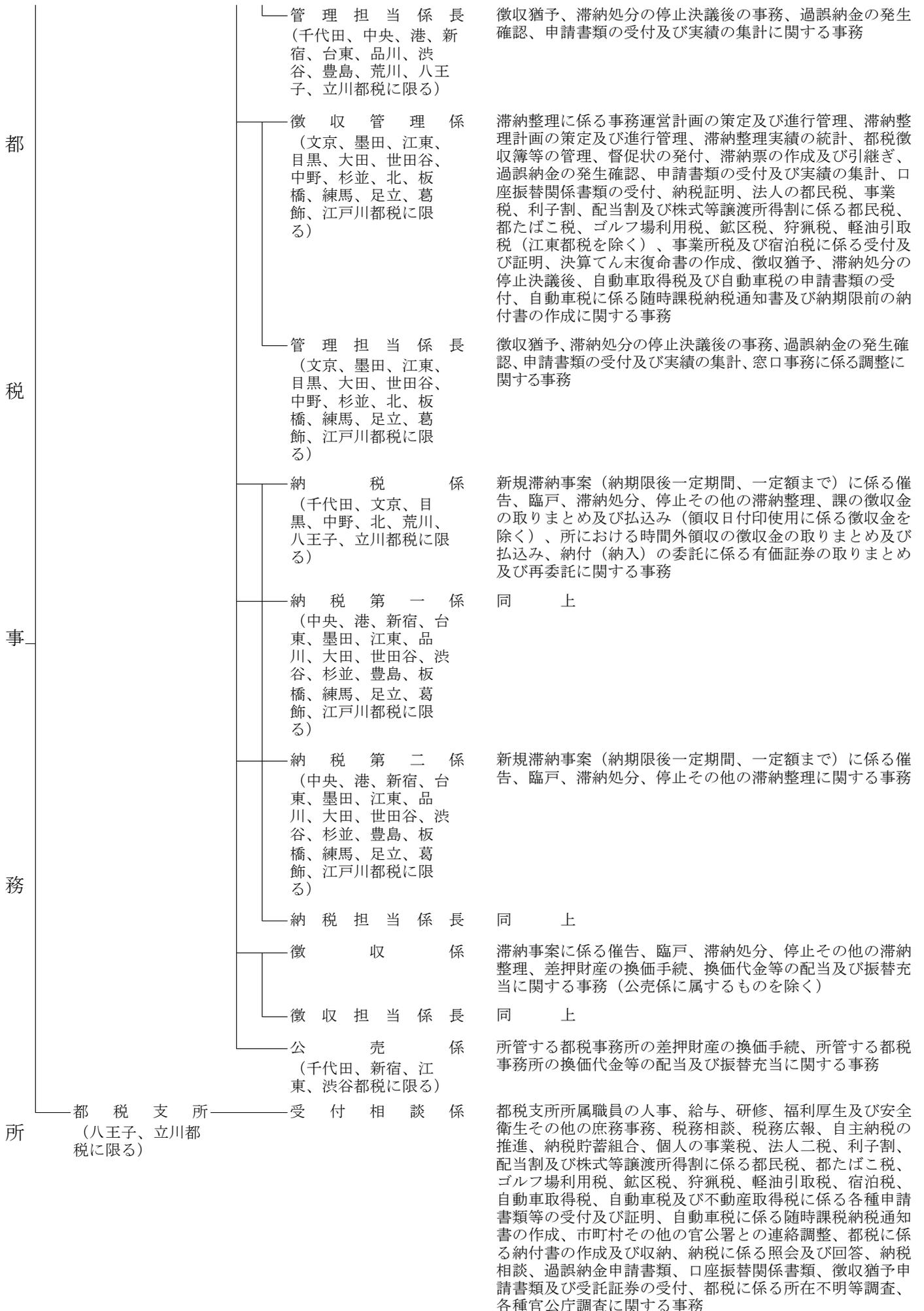
都税事務所各課係分掌事務概要

都 税 事 務 所	《運営管理部門》 《債権確定部門》	総 務 課	庶 務 係	所所属職員の人事、給与、教養、福利厚生、安全衛生及び健康管理、公文書の收受、配布、発送及び廃棄、郵送金券の取りまとめ、公印の管理、災害対策、庁内管理に関する事務
			相談広報担当係長	税務相談、税務広報、公文書の開示等及び保有個人情報の開示、訂正及び利用停止、納税貯蓄組合、自主納税の推進に関する事務
			計 画 経 理 係 (千代田、中央、港、新宿、台東、品川、渋谷、豊島、荒川、八王子、立川都税に限る)	所の事務運営計画及び調定収入計画の策定及び進行管理、都税の調定額及び収入額の取りまとめ、都税の決算、電子計算システムに係る搬出入資料の受払い、特別徴収交付金等の交付及び実績の集計、所の歳出に係る予算及び決算、所の会計、所の財務会計、所内の電算機器類の維持管理及び障害発生時の連絡調整、物品の購買、工事その他の契約、用品の請求、物品の出納及び管理、庁舎及び施設の維持、所で使用する自動車等の維持、手数料の徴収、収入証紙の還付、個人の都民税に係る徴収取扱費等の交付に関する事務

都	計画経理係 (文京、墨田、江東、目黒、大田、世田谷、中野、杉並、北、板橋、練馬、足立、葛飾、江戸川都税に限る)	所の事務運営計画及び調定収入計画の策定及び進行管理、都税の調定額及び収入額の取りまとめ、都税の決算、電子計算システムに係る搬出入資料の受払い、特別徴収交付金等の交付及び実績の集計、所の歳出に係る予算及び決算、所の会計、所の財務会計、所内の電算機器類の維持管理及び障害発生時の連絡調整、物品の購買、工事その他の契約、用品の請求、物品の出納及び管理、庁舎及び施設の維持、所で使用する自動車等の維持、手数料の徴収、収入証紙の還付、個人の都民税の課税、個人の都民税に係る徴収取扱費等の交付、個人の都民税に係る事務運営計画及び課税計画の策定及び進行管理に関する事務	
	軽油引取税係 (江東都税に限る)	軽油引取税の課税、当該税に係る事務運営計画及び課税計画の策定及び進行管理、当該税に係る調査、免税証の交付、特別徴収交付金の交付額の決定に関する事務	
	軽油引取税担当係長 (江東都税に限る)	同上	
税	《債権確定部門》 事業税課 (千代田、中央、港、新宿、台東、品川、渋谷、豊島、荒川、八王子、立川都税に限る)	個人事業税係 (千代田都税に限る)	個人の都民税、個人の事業税、利子割、配当割及び株式等譲渡所得割に係る都民税、都たばこ税、ゴルフ場利用税、鉦区税、狩猟税及び宿泊税の課税、当該各税に係る事務運営計画及び課税計画の策定及び進行管理、特別徴収交付金の交付額の決定、個人の都民税に係る徴収取扱費の決定、自動車取得税の申請書類の受付、自動車税に係る申請書類の受付及び随時課税納税通知書等の作成、宿泊税に係る特別徴収義務者等に対する検査及び調査に関する事務
		宿泊税担当係長 (千代田都税に限る)	宿泊税の課税、当該税に係る事務運営計画及び課税計画の策定及び進行管理、当該税に係る特別徴収義務者等に対する検査及び調査に関する事務
		個人事業税係 (中央、港、新宿、台東、品川、渋谷、豊島、荒川、八王子、立川都税に限る)	個人の都民税、個人の事業税、利子割、配当割及び株式等譲渡所得割に係る都民税(中央都税を除く)、都たばこ税、ゴルフ場利用税、鉦区税及び狩猟税の課税、当該各税に係る事務運営計画及び課税計画の策定及び進行管理、特別徴収交付金の交付額の決定、個人の都民税に係る徴収取扱費の決定、自動車取得税の申請書類の受付、自動車税に係る申請書類の受付及び随時課税納税通知書等の作成、宿泊税の申告受付に関する事務
事		都民税利子割係 (中央都税に限る)	利子割、配当割及び株式等譲渡所得割に係る都民税の課税、当該税の事務運営計画及び課税計画の策定及び進行管理に関する事務
		軽油引取税係 (中央、港、新宿、立川都税に限る)	軽油引取税の課税、当該税に係る事務運営計画及び課税計画の策定及び進行管理、当該税に係る調査、免税証の交付、特別徴収交付金の交付額の決定に関する事務
		軽油引取税担当係長 (中央、港、新宿、立川都税に限る)	同上
務		法人事業税係 (荒川都税に限る)	法人二税の課税及び事業所税の申告受付、法人二税に係る事務運営計画及び課税計画の策定及び進行管理、法人二税に係る調査等に関する事務
		法人事業税第一係 (台東、品川、渋谷、豊島都税に限る)	同上
		法人事業税第二係 (台東、品川、渋谷、豊島都税に限る)	同上
		法人事業税第三係 (渋谷都税に限る)	同上
		法人事業税係 (八王子、立川都税に限る)	法人二税の課税、当該各税に係る事務運営計画及び課税計画の策定及び進行管理、当該各税に係る調査等に関する事務
所		法人調査係 (立川都税に限る)	ブロック内の外形課税法人その他の自主決定法人の法人二税に係る調査事務の事務運営計画の策定及び進行管理、当該各税に係る調査、ブロック内都税事務所との連絡調整に関する事務

都		法人調査担当係長 (立川都税に限る)	ブロック内の外形課税法人その他の自主決定法人の法人二税に係る調査、ブロック内都税事務所との連絡調整に関する事務
		事業所税第一係 (千代田、中央、港、新宿都税に限る)	事業所税の課税及び調査等、当該税に係る事務運営計画及び課税計画の策定及び進行管理に関する事務
		事業所税第二係 (千代田、中央、港、新宿都税に限る)	同 上
		事業所税調査担当係長 (千代田、中央、港、新宿都税に限る)	事業所税の課税及び調査等、当該税に係る事務運営計画の策定及び進行管理に関する事務
税	法人事業税課 (千代田、中央、港、新宿都税に限る)	法人事業税第一係	法人二税の課税、当該各税に係る事務運営計画及び課税計画の策定及び進行管理、当該各税に係る調査等に関する事務
		法人事業税第二係	同 上
	法人調査専門課長 (千代田、中央、港、新宿都税に限る)	法人事業税第三係 (中央都税に限る)	同 上
		法人調査第一係	ブロック内の外形課税法人その他の自主決定法人の法人二税に係る調査事務の事務運営計画の策定及び進行管理、当該各税に係る調査、ブロック内都税事務所との連絡調整に関する事務
		法人調査第二係	同 上
		法人調査担当係長	ブロック内の外形課税法人その他の自主決定法人の法人二税に係る調査、ブロック内都税事務所との連絡調整に関する事務
事	固定資産税課 (区部の都税)	固定資産税係	不動産取得税、固定資産税、特別土地保有税及び都市計画税の課税事務に係る事務運営計画及び課税計画の策定、取りまとめ及び進行管理、当該各税の窓口及び証明、土地及び家屋に係る固定資産税及び都市計画税の課税、非課税、課税標準の特例及び減免の認定に関する事務
		固定資産税担当係長 (港、新宿、江東、品川、大田、世田谷、渋谷、杉並、板橋、練馬、足立、葛飾、江戸川都税に限る)	土地及び家屋に係る固定資産税及び都市計画税の課税、非課税、課税標準の特例及び減免の認定、当該各税に係る事務運営計画及び課税計画の策定及び進行管理に関する事務
		不動産取得税係	不動産取得税及び特別土地保有税の課税、非課税、課税標準の特例及び減免の認定、不動産取得税に係る事務運営計画の策定及び進行管理に関する事務
		資産評価係 (千代田、中央、文京、台東、墨田、江東、品川、目黒、渋谷、中野、豊島、北、荒川、板橋、葛飾都税に限る)	土地、家屋及び償却資産の評価に係る事務運営計画の取りまとめ、家屋の評価、家屋の評価に係る事務運営計画の策定及び進行管理、家屋実地調査実施計画の策定及び進行管理に関する事務
		家屋評価担当係長 (千代田、中央、文京、台東、墨田、江東、品川、目黒、渋谷、中野、豊島、北、荒川、板橋、葛飾都税に限る)	家屋の評価、家屋調査票の作成、家屋捕捉資料の収集及び整理に関する事務
務		土地係 (千代田、中央、文京、台東、墨田、江東、品川、目黒、渋谷、中野、豊島、北、荒川、板橋、葛飾都税に限る)	土地の評価、認定及び調査、当該事務に係る事務運営計画の策定及び進行管理に関する事務
所			





都税総合事務センター

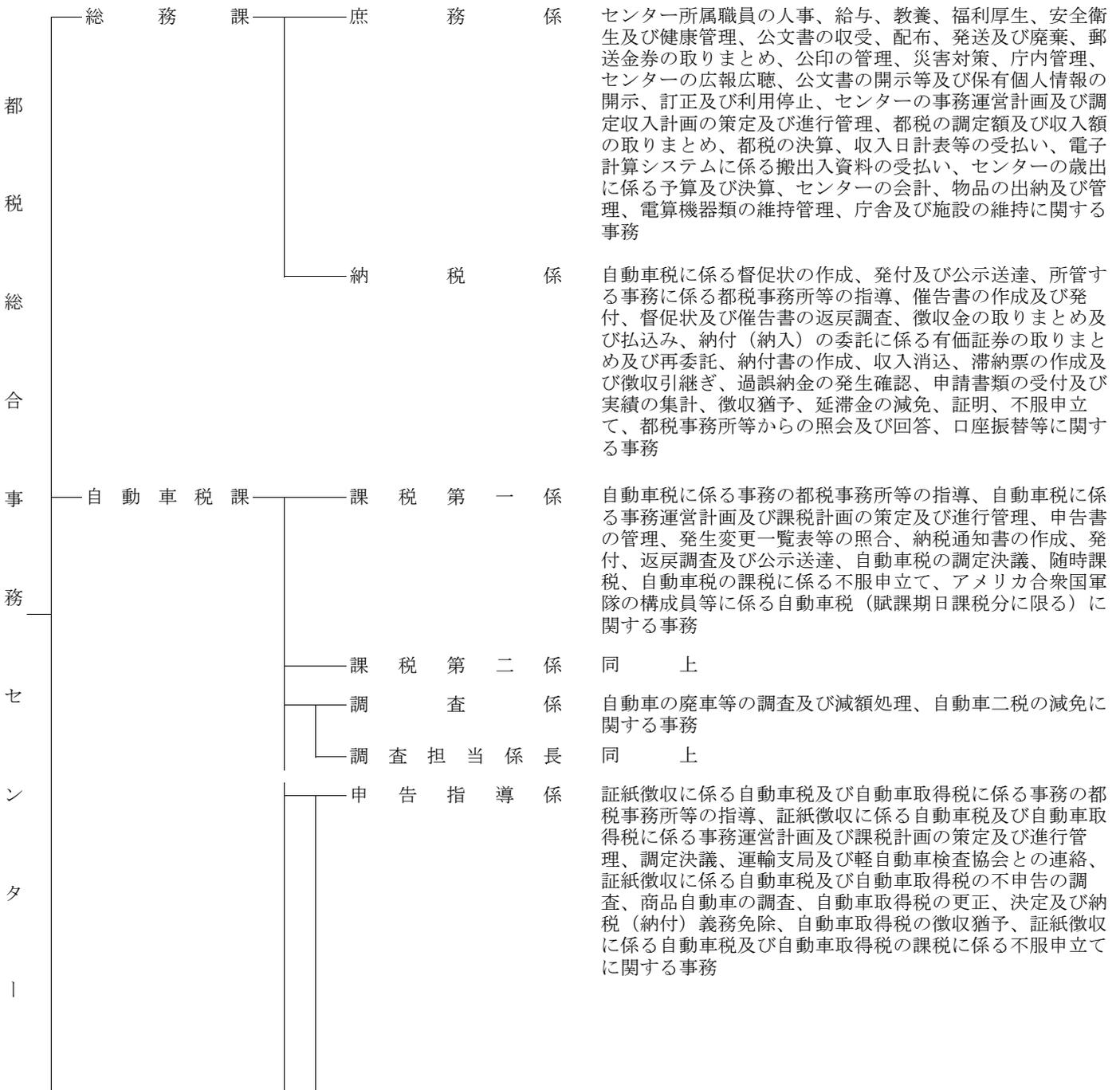
ア 機構・分掌の変更

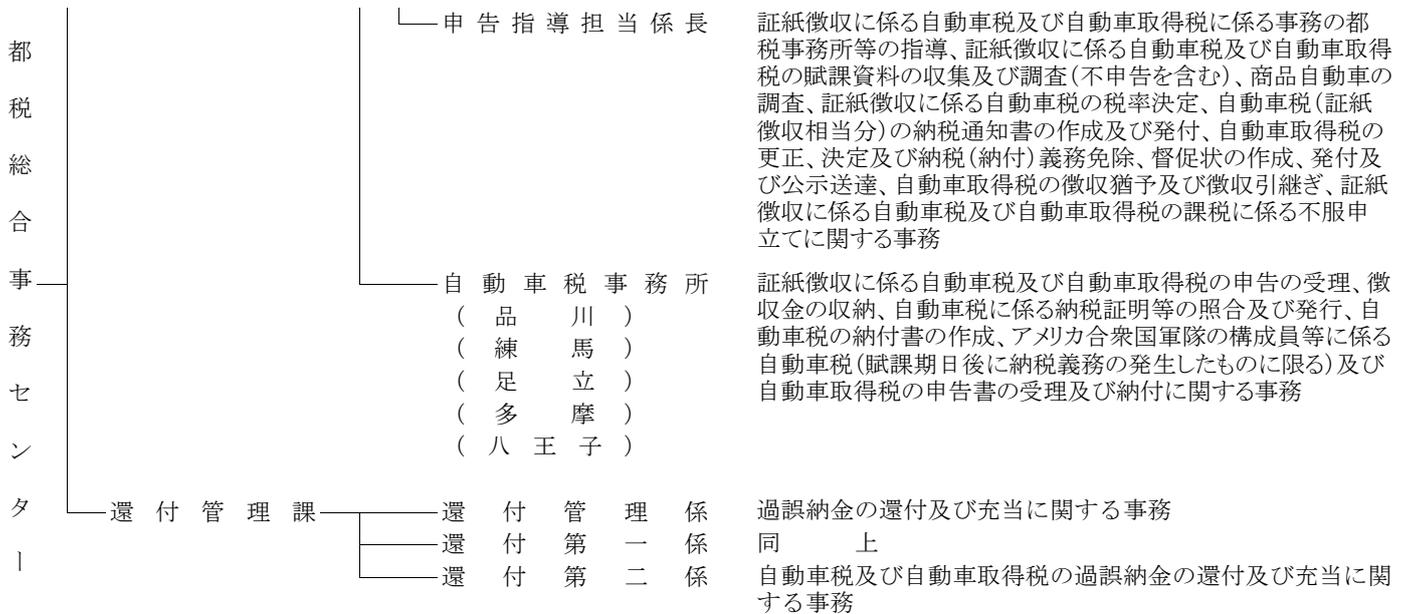
平成19年4月に、自動車税及び自動車取得税に関する納税者への説明責任を明確にし、わかりやすい窓口対応を確保するため、自動車税を所管する自動車税総合事務所及び自動車取得税を所管する自動車税事務所を統合し、都税総合事務センターを新設した。また、徴収部都税還付管理室で行っていた過誤納金の還付又は充当事務及び口座振替事務の安定稼働が図られたため、都税総合事務センターの設置に伴って本庁組織内での運用を終了し、同組織を都税総合事務センター還付管理課に再編した。

平成25年4月に、(公財)東京税務協会への自動車税事務所の委託を拡大するとともに、都税総合事務センター自動車税課に新たに申告指導係を設置し、5つの自動車税事務所の調査業務を集約することとした。

イ 平成25年4月1日現在の機構・分掌事務は、次のとおりである。

都税総合事務センター各課係分掌事務概要





支 庁

平成25年4月1日現在の機構・分掌事務は、次のとおりである。

支庁の税務担当課係分掌事務概要

支 庁 名	税務担当課係	分 掌 事 務	備 考
大 島	総務課税務係	都税の賦課徴収及び犯則取締りに関する事務	
三 宅	総務課行政係	同 上	左の分掌事務の他に各種選挙、村その他の公共団体の行政一般に関する事務を併せて担当している。
八 丈	総務課税務係	同 上	
小 笠 原	総務課行政係	同 上	左の分掌事務の他に各種選挙、村その他の公共団体の行政一般に関する事務を併せて担当している。